

2014年1月22日

アプリケーション・プライバシーポリシーに関するアンケートのお願い

スマートフォンの利用者情報等に関する連絡協議会

「スマートフォンの利用者情報等に関する連絡協議会」は、スマートフォンのプライバシーに関する活動を推進しており、構成員である業界団体及び加盟する企業各社のスマートフォンのプライバシーに関する取組、政府・海外の動向等を発表してきました。これまで我が国では、総務省から「スマートフォン プライバシー イニシアティブ」及び「スマートフォン プライバシー イニシアティブ II」が公表され、更に民間では、一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム、一般社団法人電気通信事業者協会等による、スマートフォンの利用者情報の取扱いに関する各種指針・ガイドライン等が作成・発表されました。

スマートフォンの利用者情報の取扱いに関しては、アプリケーション・プライバシーポリシーを提供することで、消費者とのプライバシーに関するトラブルを防止するという効果が想定されることから、通信事業者のマーケットをはじめ、個人情報に関する認定制度として広く普及している「プライバシーマーク制度」においても掲載が求められるようになりました。

その一方で、アプリケーション配信事業者が対応するための追加コスト等もあり、運用にあたっては今後改善が必要な事項もあるかと存じます。

そこで、連絡協議会設立から1年が経過したのを機に、スマートフォンのアプリケーション配信事業者を対象に、対応状況やご意見ご要望等をお聞きしたいと考え、アンケートをさせていただくことになりました。

本アンケートは、アプリケーション配信事業者の取組をサポートするため、連絡協議会の今後の活動を検討する重要な資料となるとともに、総務省をはじめとした関係省庁がその施策検討するうえでの参考資料となることも想定しております。

皆様には、お忙しいところ誠に申し訳ございませんが、何卒ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

■ アンケート実施要項

【期 間】 2014年1月22日（水）～ 2014年2月4日（火）

【方 法】 SPSC 事務局のモバイル・コンテンツ・フォーラム（MCF）のホームページ上にて（以下の URL からご記入ください）

https://www.mcf.or.jp/questionnaire/*****

※アンケート回答内容の取り扱いについて

本アンケートの内容は、各項目を集計し統計データとして取り扱います。

企業名、担当者名等は公表いたしません。また、それらが推測できないように十分に配慮いたします。

ガイドラインをよくご存じでない、あるいは対応されていない企業様におかれましても、本アンケートにご回答いただくことで、いかなる不利益を与えるものではありません。

本アンケートは客観的な状況を把握するためのものですので、できるだけ多くの関係者にご回答いただきたく、是非ともご協力をお願いいたします。

(ご参考)

・ 総務省

「スマートフォン プライバシー イニシアティブ」

http://www.soumu.go.jp/main_content/000171225.pdf

「スマートフォン プライバシー イニシアティブII」

http://www.soumu.go.jp/main_content/000247653.pdf

・ 一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム(MCF)

「スマートフォンのアプリケーション・プライバシーポリシーに関するガイドライン」

http://www.mcf.or.jp/temp/sppv/mcf_spappp_guidline.pdf

・ 一般社団法人電気通信事業者協会(TCA)

「スマートフォンアプリケーション提供サイト運営事業者向けガイドライン」

<http://www.tca.or.jp/topics/pdf/20130329guideline.pdf>

・ KDDI 研究所

「Android アプリ向けのプライバシーポリシー作成支援ツール」

<http://www.kddilabs.jp/tech/public-tech/appgen.html>

・ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC)

利用者情報の取扱い、アプリケーション・プライバシーポリシーについて

<http://privacymark.jp/news/2014/0114/index.html>

・ 一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム(MCF)

「モバイルコンテンツ関連事業者のための個人情報保護ガイドライン第2 版 (MCF)」

http://www.mcf.or.jp/privacymark/pdf/guideline_for_mobilecontent.pdf

アプリケーション・プライバシーポリシーに関するアンケート

■ ご回答者情報

■会社名 必須

■所属団体があればお書き下さい(複数回答可)

■事業者分類(複数回答可) 必須

- アプリケーション提供者
 情報収集モジュール提供者
 アプリケーション(情報収集モジュール含)開発者
 アプリケーション提供サイト(アプリストア)運営者
 アプリケーション紹介サイト運営者
 メディア、コンテンツプロバイダー
 ISP、通信事業者
 端末提供者
 広告事業者
 その他()

■所属部門 ■役 職 ■氏 名

■自社内でのスマートフォンのプライバシーに関連する担当職務の内容(複数回答可)

- リスクの予測、発見
 ルールの策定
 ルール運用
 顧客対応
 法務対応
 その他()

■ アプリケーション、情報収集モジュールの提供について

■自社でアプリケーションの提供を行っていますか？ 必須

 行っている 行っていない

■自社で情報収集モジュールの制作・配布を行っていますか？ 必須

 行っている 行っていない

■アプリケーションや情報収集モジュールの提供を行っている場合、アプリの利用規約や事業者の個人情報保護の説明とは独立して、APP(アプリケーション・プライバシーポリシー)をアプリ個別に策定していますか？ 必須

- APPをアプリやサービス毎に作成している
 全てのアプリやサービスを纏めてAPPとして作成している
 利用規約や個人情報保護の説明を流用している
 その他()

■ アプリケーションのAPP対応状況について ※APP:アプリケーション・プライバシーポリシー

* 自社でアプリまたはモジュールの提供をしている場合のみ必須

■自社でアプリケーションを提供している場合、利用者情報を取得し自社のサーバや外部に送信していますか？

- 行っている 行っていない

■利用者情報を取得し自社のサーバや外部に送信している場合、自社アプリケーションでアプリケーション・プライバシーポリシー(APP)を策定し、利用者に通知・公表を行っていますか？

- すべてのアプリケーションで行っている
 半数以上のアプリケーションで行っている
 一部のアプリケーションで行っている
 ほとんど行っていない

■利用者情報を取得し自社のサーバや外部に送信している場合に、APPの策定及び通知・公表が行われていないアプリケーションがある場合、その理由は何ですか？(複数回答可)

- 必要性を感じない(主な理由)
 対応すべき要件の理解が進んでいない
 実装する方法論や技術に課題があり、解決が進んでいない
 実装対応の負荷が高い／対象サービスが多いため対応が追い付かない
 対応はアプリケーション担当者毎の判断に任せている
 全社的な対応を統制または支援する機構・人材の不備・不足
 その他()

■ アプリケーションに情報収集モジュールを組み込んだ場合のAPP対応状況について

* 自社でアプリまたはモジュールの提供をしている場合のみ必須

■自社でアプリケーションを提供している場合、情報収集モジュールを組み込んでいますか？

- 組み込んでいる
 組み込んでいない
 わからない

■情報収集モジュールを組み込んでいる場合、自社アプリケーションでAPPを策定し、情報収集モジュールについて利用者に通知・公表を行っていますか？

- すべてのアプリケーションで行っている
 半数以上のアプリケーションで行っている
 一部のアプリケーションで行っている
 ほとんど行っていない

■情報収集モジュールを組み込んでいる場合に、情報収集モジュールについてのAPPの策定及び通知・公表が行われていないアプリケーションがある場合、その理由は何ですか？(複数回答可)

- 必要性を感じない(主な理由)
 対応すべき要件の理解が進んでいない
 実装する方法論や技術に課題があり、解決が進んでいない
 実装対応の負荷が高い／対象サービスが多いため対応が追い付かない
 情報収集モジュール提供事業者のAPPや情報送信仕様の開示が不十分
 対応は情報収集モジュール担当者毎の判断に任されている
 全社的な対応を統制または支援する機構・人材の不備・不足
 その他()

■自社で情報収集モジュールを提供している場合、情報収集モジュールを組み込んだアプリケーションからAPPへリンクされていますか？

- すべてのアプリケーションでリンクされている
 半数以上でリンクされている

- 一部のアプリケーションでリンクされている
- ほとんどでリンクされていない

■ 総務省SPIについて

* 自社でアプリまたはモジュールの提供をしている場合のみ必須

■ APPを通知・公表しているサービスに関し、総務省SPI(スマートフォン プライバシー イニシアティブ)に準拠していますか？

- おおむね準拠している
- 部分的に準拠している
- 準拠していない

■ 総務省のSPIに準拠していないところがある場合、主な理由は何ですか？(複数回答可)

- 準拠する必要性を感じていない(主な理由)
- 総務省SPIの存在の認知度や内容の理解度が低い
- 総務省SPIの内容に支持できない事項がある
- 自社で独自に定めた指針やルールがあり、総務省SPIの内容と整合しない部分があるため、自社指針・ルールを優先
- 従来請じてきた対応との調整が難しく準拠できていない部分がある
- その他()

■ 総務省SPIについて準拠することが困難な事項や、総務省等の関係機関にご要望があれば、主にどのようなことかお書きください。

■ その他、利用者情報やAPP関連で問題と感じていることや自社で課題となっていることがあれば自由にお書きください。

■ 協議会等について

■ 協議会の活動テーマとして今後取り扱ってほしいものについてお教えてください。(複数回答可)

- 企業としてのプライバシーポリシーやサービスの利用規約等、APP以外についての整理の仕方やモデル案について
- プラバシー・バイ・デザインへの具体的な対応について
- アプリケーションだけでなくWEBサービス等に対するプライバシー対策について
- プライバシー保護のためのセキュリティ対策について
- リスクの予測や発見方法についての具体的な手法について
- 炎上や顧客クレームへの対応等の具体的な事例や対応方法等について
- オプトインやオプトアウト等の具体的な事例や手法について
- その他()

■ その他、ご意見・ご要望があればお書き下さい

個人情報の取扱いについて



【事業者の氏名または名称】

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム

【個人情報保護管理者】

〒150-0011 東京都渋谷区東3-22-8 サワダビル4F

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム 事務局

TEL:03-5468-5091 / FAX:03-5468-1237

<



同意して送信

リセット

Copyright © Mobile Content Forum. All Rights Reserved.